

夏休みに入る前に、家族で話し合おう!

防犯対策

夏休みになると、外出する機会が増えるため、犯罪に巻き込まれる危険性も高まります。家庭内で子どもと向き合い、約束やルールを決めましょう。

☎防災防犯課防犯係 ☎042-497-1848

子どものみんなへ 守ろう! 4つの約束

◆知らない人にはついていかない。知らない人の車に乗らない!

「新しいゲームがあるよ…」「うちの人が呼んでいる…」などと言われても、知らない人には絶対についてはいけません。



◆危なくなったら大声で叫ぶ。怖いことがあったらすぐ逃げる。

危ないと思ったら、周りの人に気づいてもらえるよう大きな声で叫びましょう。怖いと感じたらすぐに逃げましょう。



◆どこで誰と遊び、何時に帰るか伝える

どこで遊ぶか、誰と遊ぶ(勉強する)か、何時ごろ帰るかを言ってから出かけましょう。時間になっても帰らないとき、おとなが探す場所の見当がつけられます。



◆1人では遊ばない

学校のお友達など、何人かで遊ぶようにしましょう。何かあってもおとなに知らせることができます。



保護者の方へ 子どもを犯罪や事故から守るために

◆子どもが巻き込まれやすい犯罪

子どもが巻き込まれる犯罪は、1人遊び、人目のつきにくい駐車場、木や建物などで見通しが悪い公園などで多いのが特徴です。家庭の周りで危険な所がないか、お子さんと一緒に考えてみてください。

◆SNSの利用ルールを決めましょう

SNSで居場所を投稿することは、「〇〇にいます」「家を留守にしています」と教えていることになります。投稿を公開する範囲を設定する、外出から帰ってきた後に投稿する、家にいる場合にも、知らない人とむやみに連絡を取らないようにするなど、お子さんと一緒にSNSの利用ルールを決めましょう。

新消防団長の就任

4月1日付で、第8代清瀬市消防団長に村野彰紀氏が就任されました。

村野氏は平成4年に消防団員として奉職されて以来、平成14年に分団長となり、平成22年から副団長を歴任し、このたび団長に就任されました。

前団長小寺正明氏は、団長として10年という長きにわたり防火

活動に尽力され、このたび勇退されました。大変ご苦労さまでした。

☎防災防犯課防犯係 ☎042-497-1847

新消防団長の村野彰紀氏



清瀬市公式Instagramを開設

～市内の情報を写真や動画でお伝えします～

市制施行50周年を迎える今年、清瀬の魅力さをさらに発信し、ファンを増やしていくことを目的として、清瀬市公式Instagramの運用を始めました。

Instagramは写真共有ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)で、主に写真や動画を投稿し、共有していくものです。まだまだ知られていない市の魅力を発信していきますので、フォローをお願いします。☎秘書広報課広報広聴係 ☎042-497-1808

※フォローやInstagramのサービスの利用には、アカウントの取得が必要です。

※写真の投稿などにはルールがあります。運用ポリシーについては、市ホームページ(右記QRコード)を参照してください。



詳しくはこちら

◆アカウント情報

ユーザー名: city_Kiyose
URL: https://www.instagram.com/city_kiyose/

交通ルール

自転車を使用する機会が増える夏休みの前に、交通ルールを見直しましょう。安全な自転車の乗り方などのルールの他、歩行する際の注意点も話し合い、自転車に乗る人も歩く人も、気持ちよく通行できるよう心がけましょう。☎道路交通課交通安全係 ☎042-497-2096

「ながらスマホ」は交通事故に直結!

「ながらスマホ」は絶対にやめましょう!

◆自転車は道路交通法違反!

スマートフォンを使用・操作しながらの自転車運転は違反(道路交通法第71条)です! 自転車のながらスマホは、周囲の状況が把握できず、交通事故に直結する大変危険な行為です。



◆歩行者でも危ない!

歩行中でも操作に夢中になると周囲の状況が分からず、歩行者や自転車との接触や、自分自身がケガをする可能性が高くなります。相手にケガをさせたら、過失傷害罪(30万円以下の罰金または科料)に問われる可能性もあります。



知っていますか? 自転車安全利用五則

1 自転車は、車道が原則、歩道は例外 2 車道は左側を通行 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行 4 安全ルールを守る(飲酒運転・2人乗り・並進の禁止、夜間はライトを点灯、交差点での信号遵守と一時停止・安全確認) 5 子どもはヘルメットを着用



自転車を利用する皆さんへ～自転車利用中の対人事故に備える保険等に加入している必要があります～

東京都では、「東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」を改正し、自転車利用中の事故により、他人にケガをさせた場合などの損害を賠償できる保険などへの加入が、令和2年4月1日から義務となっています。また、子どもが起こした事故であっても、自転車の利用によって生じた損害は保護者が賠償しなければならないことがあります。自転車向け保険は、補償の範囲によりいろいろあります。家族の生活や自転車の利用状況などに合わせて検討しましょう。以下、代表的なものを紹介します。

◆TSマーク付帯保険

自転車安全整備士がいる自転車販売店で自転車の点検整備を受けると「TSマーク」というシールを貼付されます。この「TSマーク」には傷害補償と賠償責任補償が付帯されています。



◆損害保険会社の保険

自分で転倒してケガをした際に支払われる「傷害保険」があります。また、相手にケガをさせたり、物を壊してしまったときの保険として「個人賠償責任保険」があります。個人賠償責任保険は自動車の任意保険や、火災保険などの特約としてつけることができるものもあります。

◆その他の保険

一部のコンビニエンスストアや携帯電話会社などで自転車保険のサービスを行っているものもあります。

自転車の防犯登録も義務です! 自転車の所有者には、防犯登録が義務付けられています。必ず防犯登録をしてください。

東京都知事選挙(清瀬市)の結果

7月5日に行われた東京都知事選挙の清瀬市の結果は下記のとおりです。☎選挙管理委員会事務局選挙係 ☎042-497-2561

■届出順の得票数

候補者名	得票数(票)	候補者名	得票数(票)	候補者名	得票数(票)
山本太郎	3,506	西本誠	61	市川ヒロシ	27
小池ゆりこ	21,016	関口安弘	36	石井均	21
七海ひろこ	120	押越清悦	12	長澤育弘	12
宇都宮けんじ	5,714	服部修	25	牛尾和恵	8
桜井誠	838	立花孝志	183	平塚正幸	37
込山洋	53	さいとう健一郎	9	ないとうひさお	14
小野たいすけ	2,315	ごとうてるき	127	※敬称略。	
竹本秀之	16	沢しおん	94		

■清瀬市の投票状況

	名簿登録者数(人)	当日有権者数(人)	投票者数(人)	投票率(%)
男	29,921	29,521	16,207	54.90
女	32,699	32,306	18,386	56.91
合計	62,620	61,827	34,593	55.95